

JILインクルーシブ教育プロジェクト(JIEP)主催

ところで、崔さん！ ジュネーブに何しに行ったの？

日時：2022年11月27日（日） 14：00～17：00

趣旨：JIL内でインクルーシブ教育推進の活動を広めていくための学習会と交流会

対象：インクルーシブ教育の活動を一緒に考えて頂ける方

開催方法：ZOOM 情報保障：あり（文字通訳、手話通訳）

参加費無料♪

**障害者権利条約ってとても難しそう・・・でも、ご安心ください♪
分かりやすく解説します！**

▽JIEPってなんだろう？

2020年にJILにおいて正式に「インクルーシブ教育プロジェクト」が発足し、本格始動！
インクルーシブな社会を作るために、全国のCILに各地でインクルーシブ教育推進の活動を
広げる情報共有、相談支援などを行うプロジェクトです。現在は、キリン福祉財団の助
成を受けて、インクルーシブ社会の実現に向けたアンケートを作成をしている。

【スケジュール】

14：00-14：15 JIEPの活動紹介、趣旨説明

14：15-15：15 崔榮繁（さいたかのり）さんのお話 ※裏にプロフィールあり

内容→そもそも障害者権利条約は何か？障害者権利条約19条（地域生活）と24条（教育）
がなぜ重要なのか？ 今後どのように自立生活運動に活かしていくべきか？

15：15-15：30 休憩

15：30-16：30 《グループディスカッション》

16：30-17：00 まとめ、キリン事業のお知らせ

申込み〆切
11月13日（日）



お申込み先、お問い合わせ先
JIL事務局

↓申し込みフォーム ※メール、FAX、電話でも受付しています

<https://forms.gle/NmghCpV5zt88sg4u8>

Email:office@j-il.jp TEL:042-660-7747 FAX:042-660-7746

※ZOOMのIDは後ほどお送りしますので

必ずお名前、所属、連絡先の記載をお願いします。



崔栄繁(さいたかのり)さん プロフィール



● 生い立ち

1966年生まれ、神奈川県育ち。早稲田大学法学部卒業後、韓国のソウル大学大学院に留学(国際法専攻)。

1999年にDPI権利擁護センターのスタッフとなり、現在DPI日本会議議長補佐。

● 経歴

重度障害者の介助者歴7年。

担当は障害者権利条約関係、差別禁止法・条例関係、教育、労働・雇用などのほか、日本障害フォーラム(JDF)障害者権利条約推進委員会事務局を担当。

2002年より8回に渡り開催された国連の特別委員会に、第5回を除く全てに日本障害フォーラム(JDF)のスタッフとして参加。

現職のほか、2008年度より現在まで独立行政法人JETROアジア経済研究所外部委員として、韓国の障害者法制度について研究中。

2022年8月に、スイス・ジュネーブへ国連障害者権利条約の日本審査に参加。

● 趣味など

山と酒が好き。

● 著書

「自立生活」、東・長瀬・川島編『障害者権利条約と日本』(生活書院、2008)(共著)

「労働」、松井・川島編『概説 障害者権利条約』(法律文化社、2010)(共著)

「韓国の障害者法制—障害者差別禁止法を中心に—」、小林昌之編『アジア諸国の障害者法—法的権利の確立と課題—』(アジア経済研究所研究双書No.585、アジア経済研究所、2010)(共著)

「韓国の障害者雇用制度」、小林昌之編『アジアの障害者雇用法制—差別禁止と雇用促進—』(アジア研選書31、アジア経済研究所、2012)(共著)

「韓国の障害者教育法制度と実態」、小林昌之編『アジア諸国の障害者教育—インクルーシブ教育への課題—』(アジア研選書、アジア経済研究所、2014)(共著)

「韓国の女性障害者-実態と法制度-」小林昌之編『アジア諸国の女性障害者と複合差別～人権擁護の観点から～』(アジア経済研究所研究双書No.629、アジア経済研究所、2017)(共著)

『障害者の権利条約でこう変わる Q&A』(DPI日本会議編、解放出版社、2007)(編・共著)

『合理的配慮、差別的取扱いとは何か 障害者差別解消法・雇用促進法の使い方』(DPI日本会議編、解放出版社、2016)(編・共著)ほか